

平成二十一年第二回垂井町議会定例会第四日

平成二十一年三月十九日（木曜日）

一 出席議員及び欠席議員

出席議員

一	番	藤	理
二	番	吉	誠
三	番	木	秋
四	番	栗	利
五	番	広	文
六	番	奥	耕
七	番	末	政
八	番	岩	崎
九	番	丹	羽
十	番	丹	羽
十一	番	小	林
十二	番	広	瀬
十三	番	衣	斐
欠席議員	なし		

二 地方自治法第二百一十一条の規定により説明のため出席した者

町	長	中	川
副	町	西	哲
総	務	小	藪
課	長	桐	山
企	画	浩	治
調	整		
課	長		

三 職務のため出席した事務局職員

生涯学習課長	小林	徹	雄
学校教育課長	興	慈	善
教 育 長	渡	辺	真
水道課長	古	山	則
消 防 主 任	西	村	昭
会 計 管 理 者 兼 課 長	江	崎	徳
下水道課長	西	川	均
産 業 課 長	若	山	隆
建 設 課 長	高	木	栄
住 民 課 長	永	澤	幸
健 康 福 祉 課 長	小	川	孝
税 務 課 長	三	浦	高

四 議事日程

平成二十一年第二回垂井町議会定例会第四日議事日程

開議 平成二十一年三月十九日（木）

午前九時

日程第一	議第十二号	平成二十一年度垂井町一般会計予算
	議第十三号	平成二十一年度垂井町国民健康保険特別

会計予算

議第十四号 平成二十一年度垂井町簡易水道特別会計予算

議第十五号 平成二十一年度垂井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議第十六号 平成二十一年度垂井町老人保健医療特別会計予算

議第十七号 平成二十一年度垂井町公共下水道事業特別会計予算

議第十八号 平成二十一年度垂井町農業集落排水事業特別会計予算

議第十九号 平成二十一年度不破郡介護認定審査会特別会計予算

議第二十号 平成二十一年度垂井町介護保険特別会計予算

議第二十一号 平成二十一年度不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計予算

議第二十二号 平成二十一年度垂井町後期高齢者医療特別会計予算

議第二十三号 平成二十一年度垂井町水道事業会計予算

日程第二 議第三十二号 人権擁護委員の推薦について

六 会議の次第

議長（丹羽豊次君） これより本日の会議を開きます。（午前九時三分）

本日の会議録署名議員には、会議規則第九十九条の規定により、二番吉野誠君、三番木村千秋君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第一 議第十二号 平成二十一年度垂井町一般会計予算

議第十三号 平成二十一年度垂井町国民健康保険特別会計予算

議第十四号 平成二十一年度垂井町簡易水道特別会計予算

議第十五号 平成二十一年度垂井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議第十六号 平成二十一年度垂井町老人保健医療特別会計予算

議第十七号 平成二十一年度垂井町公共下水道事業特別会計予算

議第十八号 平成二十一年度垂井町農業集落排水事業特別会計予算

議第十九号 平成二十一年度不破郡介護認定審査会特別会計予算

議第二十号 平成二十一年度垂井町介護保険特別会

五 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

計予算

議第二十一号 平成二十一年度不破郡障害者自立支援

認定審査会特別会計予算

議第二十二号 平成二十一年度垂井町後期高齢者医療

特別会計予算

議第二十三号 平成二十一年度垂井町水道事業会計予

算

議長（丹羽豊次君） 日程第一、議第十二号平成二十一年度垂井

町一般会計予算から議第二十三号平成二十一年度垂井町水道事業
会計予算までを一括議題といたします。

これより十二案に対する質疑に入ります。

質疑は、各会計予算ごとに順を追って許可いたします。

第三日の会議に引き続き、一般会計予算の歳入、款一町税から
款八地方特例交付金まで、十三ページから十七ページまでについ
て質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて、款九地方交付税及び款十交通安全対策特別交付金につ
いて、十七ページについて質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて、款十一分担金及び負担金及び款十二使用料及び手数料
について、十七ページから二十一ページまでについて質疑願いま
す。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて、款十三国庫支出金から款十八繰越金まで、二十一ペー

ジから三十二ページまでについて質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて、款十九諸収入及び款二十町債について、三十三ページ
から三十六ページまでについて質疑願います。

「「議長」と呼ぶ者あり」

九番岩崎秋夫君。

「岩崎秋夫君登壇」

九番（岩崎秋夫君） きのうもお尋ねしました老人福祉センター、
六十五歳以上は無料でありますけれども、六十五歳以下は百円と
いうふうになっております。この間見に行きましたところ、六十
五歳以下と見受けられる人が入っておられましたけれども、そう
いう人の料金はどこに入っておるのかお知らせ願いたいと思いま
す。

議長（丹羽豊次君） 健康福祉課長小川孝夫君。

「健康福祉課長小川孝夫君登壇」

健康福祉課長（小川孝夫君） 九番議員の老人福祉センターにつ
きましての使用料、歳入でございますけれども、予算書の十八ペ
ージでございます。款十二使用料及び手数料のところの民生使用
料でございます。節二の老人福祉施設使用料、こちらの方では歳
入二万四千円を歳入予算として見ております。こちらの分ござ
います。

議長（丹羽豊次君） 続いて地方債について、九ページについて
質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

続いて、一時借入金及び歳出予算の流用について、一ページに

ついで質疑願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

そのほか、一般会計予算についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） 予算資料ですが、百一ページの小学校、中学校のクラスの編成なんですが、一クラス三十五人というふう聞いておるんですが、表佐小学校では三十九人で一学級となっております。東小学校では七十一人で三クラス、これは当然これだいいと思うんですが、それと中学校の場合は定員が何人かよくわからんのですが、北中学校七十一人二クラスで、なぜこうなったのかお聞きします。

それから、昨日臨時職員の給料のことで聞いたんですが、ちょっとまだ聞き漏らしたことがありますので質問いたします。

保育士さんですが、その人たちはやはり資格が要るわけであります。その人たちの資格の要る人たちと資格なしの方との給料の差があるかどうか。それと、もう少し突っ込んで聞きますと、新入職員、新入保育士さんの給料と臨時職員の給料と、どちらが上であるかというのをお聞きしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 学校教育課長興慈善君。

〔学校教育課長興慈善君登壇〕

学校教育課長（興慈善君） 六番議員の学校の学級定数についてのお尋ねがございました。学級定数につきましては小学校一・二年生が三十五人定員でございます。それ以上の三年生以上、ある

いは中学生については一学級四十人定員ということになっておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 六番議員のお尋ねの第二点目についてお答えをさせていただきます。

臨時保育士の賃金と、その他資格のない臨時職員さんの賃金の差はあるかということですが、当然でございます。専門職といいますが、そういう資格を有している、例えば司書もそうですし、そういった方は当然時間単価に差がございます。

それと、新規採用の保育士と臨時職員とトータルで受け取る額は、年間比較してみますと、正規職員の場合は期末勤勉手当、こういったものもオンされてきますもんで、当然総額においては正規職員の方が金額的には上回るといふふうに思っております。

議長（丹羽豊次君） そのほかございませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

次に、国民健康保険特別会計について質疑願います。

〔挙手する者あり〕

二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 国民健康保険税は特別会計でやっておりますが、去年の余りのお金が一億五千万円であります。そして平成二十一年度、同じように徴収税率を掛けますとどれくらい残るのかわかりませんが、これ、町民の声を聞いてきますと、少し垂井町は高いんじゃないかと。それを町長は、徴収税率というのか、ち

よつと言葉のあやがよくわかりませんが、それを下げられる、そういう考えは持ってみえるのか、ここでお聞きします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 二番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険の保険料率についてであります。前にも他の議員から一番高いという御質問をいただきました。その中でも申し上げましたけれども、やはり五月時点で確定するというような状況にあります。また、その一つとして、今、景気の動向が非常に不安定な状況にあるので、こちら辺をしっかりと見定めた上でということでございますけれども、今般、介護保険料につきましても運営の中においてしっかりと見直しをかけております。当然において国民健康保険におきましても、こういった状況を踏まえた上で料金等が出ております。そういったものをしっかりと充てていくというような考え方の中で今後検討していきたいと思っておりますので、五月末ではつきり確定いたします。その時点でまた見直しをしっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 十二番広瀬康君。

〔広瀬康君登壇〕

十二番（広瀬康君） 今の関連ですが、今の町長の答弁ですと、五月に確定する中で、率を変えるということはその年度内にちょっとできんかもわかりませんが、少なくとも補正の中で何らかの

値下げとかそういうことについて言及する意思はあるのかということが一つ。

それがなければ、来年度においてどうするかということその時点でぜひ一日も早く町民の耳に入れてほしいと思いますので、その辺の計画といいますが、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 住民課長永澤幸男君。

〔住民課長永澤幸男君登壇〕

住民課長（永澤幸男君） 二番議員、それから十二番議員の共通する御質問でございます。

御存じのように、今回の議会におきましても一億五千万円という基金の積み立ての補正予算をお願いしたところでございまして、そしてなおかつ、御存じのように平成十九年度の国民健康保険特別会計の実質収支も三億七千万円ほどございました。そういった観点から一億五千万円の積み立てをお願いしたところでございまして、今現在、その国民健康保険の運営状況を検証いたしますと、やや安定的に今後運営できるのではなからうかなというふうな見通しを持っております。しかしながら、先ほど町長が申しましたように、昨年度来、この景気の低迷によりまして所得の状態がどのようになるか、まだ不透明なところがございます。今、申告が終わりまして、その所得等が確定いたしますのが四月中ごろから四月の終わりにかけてということでございます。したがって、そういった条件が整いまして、その税率の改定に向けて今準備をしております。賦課が六月ということでございますので、五月の臨時会には税賦課徴収条例の部分で税率の改定等に向けて今準備を進めておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

す。

議長（丹羽豊次君） 次に、簡易水道特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、老人保健医療特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、公共下水道事業特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、農業集落排水事業特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、不破郡介護認定審査会特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、介護保険特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、不破郡障害者自立支援認定審査会特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、後期高齢者医療特別会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、水道事業会計予算について質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

予算全般についての質疑はありませんか。

〔拳手する者あり〕

二番吉野誠君。

〔吉野誠君登壇〕

二番（吉野誠君） 平成二十一年度の予算は、景気が急に悪くなり、今回は大変苦勞されたと思いますが、そこで総務課長にお聞きしますが、この景気の悪い中で、平成二十一年度の予算をつくるに当たって町長にどのような具申をされたのか、それをひとつお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） 総務課長小藪鉄男君。

〔総務課長小藪鉄男君登壇〕

総務課長（小藪鉄男君） 二番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町長に二十一年度予算編成に当たってどのような意見具申ということですが、基本的に、非常に税収等の落ち込みが厳しいものが予想されると。それから、もう一つ、行財政改革の最終年が二十年ですね。ただ、そういうものも引き続きこれは二十一年度以降もやっていかないかというようなこと。それと、五次総の第二次ということ、要はブレーキとアクセルといますか、その辺はうまく使い分けたいというようなことがございます。その辺も町長も十分認識をいただいていたということ、そういう厳しい財政状況の中でやはり張り張りのあるという予算立てをしていきたいというように思い、町長も同じでございました。その辺のところを初めに確認をさせていただいて予算査定に入っていたと。ただ、実際は非常に歳出と歳入に大きなギャップが

あって、その穴を埋める作業に終始したという点もございますけれども、いずれにしても、要はこういった予算をお認めいただいたならば、いかにその予算をうまく使っていくか、決まったことをそのまま執行するんじゃないかと、執行段階でも意を用いながら予算を使っていくと、そういう意識を持って臨んでいかなければならないと、このように考えております。よろしく願います。

〔挙手する者あり〕

議長（丹羽豊次君） 十二番広瀬康君。

〔広瀬康君登壇〕

十二番（広瀬康君） 一般質問でもちよつと質問しましたが、この緊急雇用対策について、国・県からおりてきておるいろんな、県が基金を中心にして、いわゆる地方自治体、すなわち市町村にいろんな雇用の創出を図ろうとしておりますが、質問もしましたように、本当にきめ細かいところに目を配りながら、知恵を出して、この予算獲得のために、というのは、町内の雇用を少しでも一人でも多くの雇用を創出するために鋭意努力してほしいと思っております。その辺の見通しももし、お聞きしましたので大体わかりますが、その鋭意努力してほしいそのことを特に強調したいと思っております。それが一つです。

二つ目は、確かに行財政改革は大切ですが、私たちが見ておつて、一階の、特に住民に直結する健康福祉課、住民課、そのあたりの職員が、特に住民課がそうですね。このころころころと変わる福祉政策といますか、そういうものが本当にころころ変わるわけですから、職員は大変ですね。聞くところによると、十時、十一時になることがしばしばだというふうに言われま

す。体調のことも考えますと、その辺の臨時で採用するようなことも含めて、あながち職員の数を減らすだけでは、垂井町の場合は決して多いわけではありませんので、その辺をぜひ考えてほしいと思います。めり張りのあるというふうに今課長さんがおっしゃいましたけれども、本当にめり張りのある職員配置、したがって、どうしても必要な場合には採用して、臨時でもいいから採用して事に当たるといふふうにしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 十二番議員の質問にお答えをさせていただきます。

雇用対策に関する部分、それから職員の増減に関する部分でございますが、人事面に関しまして後ほど副長の方からまた補足説明をさせますけれども、まず雇用に関しましては、雇用対策本部長という立場にもございますので、一般質問でもお答えをさせていただきます。現在、県が基金を積んで新年度に向けて、ふるさと雇用、緊急雇用という形で進めております。ただ、情報が非常に行き交つておる部分がありまして、今、精査をして、ヒアリング等受けながら事業を進めております。五月の臨時会の折には新たなそういった形の提案もさせていただきたいというふうに思っておりますが、三年の計画で進められます。ですから、今年度、非常に難しい状況にあるものにつきましても、次年度以降、何とか対応、また新たな交渉が出てくるものというふうに認識もしております。そういった中で、実際にきめ細かな対応と。

やはり現状、だんだん厳しさが目に見えてきておることを実感しております。そういったことにやはり真摯に対応していきたいというふうに思っておりますので、またこれからもよろしく御支援の方をお願いしたいというふうに思っております。

議長（丹羽豊次君） 副町長西哲也君。

〔副町長西哲也君登壇〕

副町長（西哲也君） 十二番議員の後段の部分につきましてお答えをいたします。

いわゆる定員管理問題ということであろうかと思えます。ただいま直接御指摘のありました健康福祉課、あるいは住民課の点に限らず、現在、定員管理には私も大変苦慮している状況にございます。定員管理上の問題は行財政改革の観点から全国一律で職員を減らせという流れが出てきている中で、当垂井町でも鋭意それに努力してきたというところではございます。しかしながら、実際に住民サービスの低下を招いては元も子もございません。そういった観点から、いわゆる職員の採用の考え方、あるいは職員の再配置、そういった点にも鋭意努力してまいりたいと思えます。それでも不足する場合には、臨時職の採用もやむなしということもございます。

いずれにいたしましても、現状の状況が十分職員の能力を引き出し、そして町政に寄与する状況にあるとは考えてはおりません。その意味で、今後ますますその対策については鋭意努力をしていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

六番奥村耕作君。

〔奥村耕作君登壇〕

六番（奥村耕作君） まず予算編成に当たり、議会の意見を集約して聞いていただくというふうなことをまず考えていただきたいなと思うんですが、それと、やはりこの三月の議会が始まる三日前まで私たちは何もわからないですね。どんなような予算を組まれたか。やはりそれなりの、町長はどのような思いで来年度はこういう予算を組むと、そういうことも私たちは言っていたのですが、その辺について町長の考えをお聞きします。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 六番議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。予算編成についての御要望というか御意見というふうに承りました。

当然に、十一月に予算編成についての町長の指針というものを示します。職員に向けての編成方針を示します。これにつきましては、必要であれば議会にもその旨を同じものをお示ししまして、意識として持っていただくことも可能かというふうに思いますので、よろしくお願います。

また、その議会の意見を集約してということでありませうけれども、基本的に議会全員集まっていたいてその予算交渉するわけではございませんので、やはりふだんの皆さんの議員活動の中の思いというものを受けながら編成していく部分もございませう、当然にいろんな会合等で住民の方からも意見等をいただく。そう

いうものを吸い上げた形の中で、原課も当然そういう動きをしま
すけれども、そういった中で予算の積み上げになってくるもの
というふうに思っておりますので。県ですとそういった対応があ
るようです。党派ごとに執行部に対する要望活動等があるよう
でございますけれども、垂井町においてはそういうことはしており
ませんので、やはりふだんの活動の中で皆さんから御意見を賜
る中でこの予算の積み上げをしていきたいというふうに思っており
ますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（丹羽豊次君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

五番広瀬文典君。

〔広瀬文典君登壇〕

五番（広瀬文典君） 平成二十一年度の予算、一般会計で総額八
十一億五千万円、特別会計を入れますと百四十七億円ほどにな
りますけれども、一般会計を見ますと、貴重な財源であります町税
が二億六千万円ほど減になります。一方では、町債が五億五千万
円、前年比一億八千万円ほど増加になります。大変厳しい予算編
成であったと思います。これは当然、昨年の秋以降の景気等の急
激な冷え込みによる影響が出てくるものと思っております。当然、
その景気動向を見ますと、さらに次年度の方がよりまだ、再
来年度になりますかね。の方が厳しくなってくると思います。
そこで町長にお伺いしたいのは、予算執行に当たって、どのよ
うなそういった状況下においてお考えを持って予算執行されるの
か、基本的なことでございますけれどもお伺いしたいと思います。
お願いしたいと思います。

議長（丹羽豊次君） 町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 五番議員の質問にお答えをさせていただ
きたいと思えます。予算の執行についての思いということござい
ますけれども、当然に限られた予算でございますので、少しでも
効率性のある形での運用、住民福祉の向上につながるような形
の実行を考えていきたいというふうに思います。ただ、従前言わ
れておりますような使い切りというような形は決まっています
ので、やはり大事に使っていく、そして必要なものはしっかり
使いますが、執行に当たって不要と思われるものについては留保
していくという形の、そういうめり張りを持って臨んでいきたい
というふうに思っております。当然に、皆さんから寄せられた非
常に大事な財源でございますので、町政の発展、垂井町の発展の
ために有効に、そして効率よく使っていくための最大限の努力を
していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

議長（丹羽豊次君） これをもって質疑を終結いたします。

これより十二案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

採決は一括して起立により行います。
議第十二号から議第二十三号までの平成二十一年度各会計予算
は、これをいずれも原案のとおり可決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

〔賛成者起立〕

総員起立であります。よって、いずれも原案のとおり可決されました。

日程第二 議第三十二号 人権擁護委員の推薦について

議長（丹羽豊次君） 日程第二、議第三十二号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。町長中川満也君。

〔町長中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 議第三十二号人権擁護委員の推薦について提案理由を御説明申し上げます。

人権擁護委員の藤塚和雄氏の任期がこの六月三十日をもって満了するのに伴い、後任に、垂井町宮代二千六番地、中川正規氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（丹羽豊次君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第三十二号人権擁護委員の推薦については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成二十一年第二回垂井町議会定例会を閉会いたします。（午前九時四十一分）

右会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成二十一年 月 日

議長 丹羽 豊 次

議員 吉 野 誠

議員 木 村 千 秋